

4 障福第 282114 号  
令和 4 年 10 月 25 日

香川県三豊市高瀬町比地中 3 5 3 番地 6  
株式会社協同サポート  
代表取締役 柴田 正規 様

香川県知事 池 田 豊 人



指定障害福祉サービス事業者の指定について

このことについて、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 41 条の規定により、令和 4 年 11 月 1 日付けをもって指定の更新をする。

なお、更新後の指定の有効期間は、指定日から令和 10 年 10 月 31 日までとする。

事業所の名称	就労継続支援 A 型働きたい人を応援する会		
事業所の所在地	丸亀市土器町北一丁目 3 2 番地		
サービスの種類及び 指定事業所番号等	(サービスの種類) 就労継続支援 A 型	(指定事業所番号) 3 7 1 2 0 0 2 4 8 8	(サービス種別コード) 4 5

- 1 事業所の名称、所在地等障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則に規定される内容に変更があった場合には、速やかに届け出ること。
- 2 香川県社会福祉施設等の人員、設備、運営等の基準等に関する条例(平成 24 年香川県条例第 52 号)その他関係法令を遵守すること。
- 3 指定の更新をしようとするときは、指定の有効期間の満了日の 1 月前までに申請すること。